# 友愛

発行所
友愛青年同志会
東京都文京区音羽7の10
TEL（94）2801
編集・発行人　水谷普
定価　1部　10円

暑中御見舞申上げます
昭和二十九年盛夏
友愛青年同志会
常任幹事会
事務局
編集局

# 讀賣新聞に訂正申入れ

## 事實に相異する

さる七月二十四日本部では緊急常任幹事会を召集、『週刊讀賣』八月一号掲載の本会に関する記事につき北川情宣部長より説明の後、これにつき協議を行つた結果、全会一致で要旨次の如き訂正文を讀賣新聞社に対して訂正方を申入れることに決定、同日訂正文を北川情宣部長が起草、これを同社に提出した。

これは同号トップ記事『うわさの男鳩山一郎』の中で、本会を古くからある鳩堂会と並べ選挙地盤の見出しで取扱い、アプレの鳩山ファンを結集した青年団体であり鳩山青年親衛隊であると断じたほか本会の性格、組織等を全く無視した事実と相異する報道を行つたことに対してなされたものである。北川情宣部長は次の如く語っている。

あの記事を読んで週刊読売が本会に対して全く好意的でなかつたとは思わないが、取材にあたつて万全であつたとは思われない。取材に当つたI記者はわれわれが軽井沢に出かけていたことを知りながら全然軽井沢には連絡していない。本会と関係ある一部の人の話を聞いて能事終れりとした取材態度は、時を稼ぐためであつたかも知れないが万全とはいえないのではないか世の木鐸（ぼくたく）をもつて任ずる大読売の記者であるならもう少し誠意と努力があつてもよいのではないか。とにかく百万の読者を持つといわれるこの『週刊読売』でわが会の本質が全国に誤報されることは断じて許せない。一般会員諸君から多数同記事の訂正申入れ要請が本部に届いているが、常任幹事会では七月廿四日訂正申入れを読売新聞社に対して行つているから了承されたい。

北川情宣部長の談話にもある通り常任幹事会は読売新聞社に対する訂正申入れを要旨次の如き訂正文で行つたがこれは同誌八月八日号に掲載される旨同社では回答してきた。

【訂正文要旨】週刊読売八月一日号所載の『うわさの男鳩山一郎』中友愛青年同志会に関する若干の誤報について訂正したい。第一の点は、本会の趣旨および目的は友愛精神の普及と実践とにより社会改革を行うにあつて、同誌の小見出しにある『選挙地盤』との間にその関係を見出すのに困難を感ずるという点にある。

その意味において同誌が『鳩山親衛青年隊』ときめつけたことは誠に遺憾であり、本会は、友愛精神実践団体なのである。第二に本会が今夏軽井沢に設営した『友愛山荘』は地元有志の好意によつて提供されたもので、処も南ケ丘にあり、会長別荘と全然別個のものである。第三は本会の組織は全国的であり会の運営は常任幹事八名、幹事二十五名によつて行われている。また会員公称四千とな誤りで三千六百余であり常には公称三千と唱えている。第四には、本会の通常経費は規約にも明示されているごとく、会費、賛助会費、カンパを原則とし寄付金の受納は常任幹事会の議決を必要とすることである。

しかしながら鳩山氏が会長である限り会長に対する尊敬と信頼の念を会員が抱いていることは他の団体と何ら異らない。いずれにせよ本会の本質は常に会長が外部に対してもわれわれ会員に対しても述べているごとく、政治結社ではないのみならずまた、たんにわが国内のみを対象とした団体でもない。それは国際的規模において運動を進める団体なのである。かかるが如き点において貴誌の取材が公正かつ適正でなかつたと断ぜざるをえなく、このことはわが会にとつて遺憾であるとともに週刊読売にとつてもまた遺憾であるといわざるを得ない。今後取材にあたつては一層の誠意と努力をもつてせられ貴紙が益々発展せられんことを希望するものである。

# 会長も否定

## 記者会見で語る

鳩山会長はさる七月二十三日静養のため軽井沢におもむいたが、同二十四日信濃毎日新聞記者との会見で、週刊読売の記事に関連し同記者の質問に対して『友愛青年同志会は選挙のためのものではなく直接政治的なものに関与しないでデモクラシーの生々発展に献身することにある』ことにあると言明その誤解をあきらかにした。

なお信濃毎日新聞は七月二十六日付一面に山ろく清談第一回として会長とのインタービューを取上げている。会長談話のうち本会に関係するところは次の通りである。

（前略）家の地下室には僕の愛すべき友愛青年同志会の連中が家族同様住こんでいる。この会の趣旨は直接政治的な問題にふれず、デモクラシーの生々発展に献身しなさいといっているが僕の選挙運動のためにしているのじゃないかと誤解されるのにはまったく閉口する。今夏は軽井沢に友愛山荘をつくつて彼らの修養道場にしたが、長野県からも三十名くらい集まっているこの同志会には本県人が一番多いのじゃないか。（後略）

# 了解に苦しむ

## 私行調査に

### 事務局長談話発表

最近各地域より警察官が本会々員の私行調査を行つたとの報告が本部によせられているがさる七月廿九日来信の北海道余市町吉川昭市君からもこの旨報告あり、また過日長野県軽井沢町で開催された夏季講習会には、本会評議員柳沢俊氏宅に警察官がその状況調査に来た実状にかんがみ、本部では支部通達を発したが、特に渡辺事務局長は次の如くこの種の警察官の行為に対して談話を発表した。

【渡辺事務局長談要旨】警察当局による本会々員に対する私行調査の報告を受け、その真意がどこにあり、いかなる理由によるか誠に了解に苦しんでいる。本部でも、このことをただちに全会員に通達調査を受けた場合のとるべき態度を指示したが、今後このようなことが続けられるならば、関係当局に対し厳重に抗議を申込むつもりである。

# 理事増員決定

## 國連学連総会

国連学連（日本国際連合学生連盟）第五回総会は、さる七月二十二、三の両日、東京神田の如水会館において、参加者二十七校代表百余名参集のもとに開催された（加盟大学四十五校）ISMUN（国際連合世界学生運動）総会代表派遣の件等十議題を四分科委員会で審議した。特に従来九名であつた理事を四名増員し、今後は十三名の理事によつて運営されることになつたが、これは現在同学連の運動が地方において特に活発であるのにかんがみ地方在住理事五名を設置することになつた結果である。

# 直言

▼讃岐の金刀比羅宮といえば、古来より善男善女の渇仰の地で祭神は大物主命、特に舟人の尊信が篤いので有名である。この通称コンピラサンに東京の或る女子大の学生一行が修学旅行の道すがら参拝した。ところが参拝といつても、見て歩くだけで、誰一人としてそこにある十幾カ所といわれる宮や祠に手を合わせて詣でる者はなかつたということである（ある附添教師の話）ところが数ある礼拝所の中で只一カ所だけ例外があつた▼それは、そこの宮司が『この宮は縁結びの神がまつてあります』と説明したら、そこだけ急に皆立ちどまつて手を合わせ頭をペコペコ下げ始めたということである。▼彼女等が一体何を神様にお願いしたか、ここで特にとり立てて論じようとは思わないが、現代女学生の一面を物語つて興味深いので会員諸君にお知らせする次第である▼参拝といえば戦争中、神社や宮城の前を電車で通過の度毎に頭を下げさせられた甚だしい行き過ぎから、近江絹糸の信仰強制、そしてここに述べたようなタグイに至るまで、いろいろな問題を現在に至る迄残している。▼ただ私は機械的に動きまわり、落ちついた時をもたない現在の日本人の雑音的生活の中で、一日一分でもよいから、何か真剣に考えたり祈つたりする時を持ちたいと思うのである。▼これをしも逆コースというなら何をかいわんやである。

# 8月1日 平和の日懇談会

## 十数団体参加

『八月一日』世界平和の日運動はさる八月一日午前十時を期し全国各地において、本会支部が中心となり各種行事が行われたが、東京においては七月三十日より繁華街学生街等で『平和の日』ビラ等を散布した他、八月一日午後一時より東京神田のYMCA同盟会館において民社青同他十五団体および個人参加者も加えて青年平和こん談会が行われ午後五時半まで、現在の日本における平和運動は如何に行われるべきかをそれぞれの立場から討議した。

本会では友愛の立場に立つて平和運動としてはカ伯の考え方及び八月一日世界平和の日の趣旨を説明した。なお本部では八月一日午前十時深津国際部長より次のごとき『八月一日』世界平和の日声明を発表した。

【声明文】一九一四年八月一日、それは第一次世界大戦が欧州においてぼつ発した日である。以来四十年全世界は幾多の熱戦あるいは冷戦に、また悲劇と恐怖とに苦悩しつづけてきた。戦争の歴史は人類の歴史とともに長い。しかし再度にわたれるこの世界大戦は史上未曽有の破壊と殺りくを人類にもたらし、全世界をその渦中に投入し一九四五年八月十五日遂に終りをつげたのである。友愛革命の提唱者クーデンホフ・カレルギー伯は、わが会に対しメッセージをよせこの悲惨な戦いのはじまつた八月一日をもつて、『世界平和の日』として全世界のあらゆる社会のそしてあらゆる人種の人々が、国境を越えて原水爆戦の防止のために戦わねばならぬと述べた。

われわれは全国八十余都市に降りそそいだ爆弾の雨と広島長崎の原爆の犠牲を思い起し、さらに百五十万の戦死者の霊にちかつて水爆実験と軍拡に狂奔する国々の国民に対して、われわれの現在の恐怖と願望を訴えたいと思う。これはわれわれの旧敵国に対する憎悪では決してない。それは戦争そのものに対する憎悪を越えて深い人類永遠平和への祈りにつながるものである。

原爆の八月六日と九日とそして忘ることのできない八月十五日がまためぐつてこようとしている。われわれは、いまここに欧州にはじまりわが国の降伏によつて終つたこの悲惨な人類の闘争を史上最終のものとする運動を提唱するものである。われわれの八月一日の世界平和の日をもつてはじまる世界平和強調期間の運動に対して切に全国民の協力を願うものである。

# 次回を九月中旬に

## 成功した平和懇談会

懇談会はまず出席諸団体から各自が現在行つている平和運動について次の如く趣旨を説明の後、今後この運動を継続すべきであることについては万場一致で賛成が得られ次回を九月中旬に開催することに決定し、その名称も平和懇談会（仮称）とすることになつた。なお同日参加の諸団体は未参加の団体に対しても次回には出席を要請することも決定された。

この懇談会で特に問題になつたのは左翼陣営をも参加させるべきか否かということであつて、日韓学生協、東京ユネスコ学連等は右翼陣営をも参加せしめ広汎なものにすべきであるとの意見を強く主張した。これに対し学習院ユネスコなどは平和方式が例えば全学連などでは全く違うのであるからこれを参加させることは何ら意義がない、と主張した。結論は得られなかつたが、現在の段階では時期尚早であるであろうとの中間意見に従うこととなつた。

**民主社会主義青年同盟高田誠氏**＝平和運動については特定のものを行つてはいない。日常運動が平和運動につながる、という立場に立つている。

**東京ユネスコ学生連盟佐川勝也、岡田太郎、椎野幸子氏**＝国際問題の研究会を通して国際理解による平和達成を目的にする。左から右までを統一した広汎な平和運動についての会合を持つべきである。

**全国私学生自治会連盟**＝**品田靖敏、田沢智治、浅原好胤氏**＝原水爆への認識を高め、その禁止署名を行う。国内の平和運動を強固なものにして統一すべきである。

**学習院ユネスコ研究会中島康彦氏**＝全学連的平和運動には歩調を合せられない。

**WUS（日本学生奉仕団）今村文雄氏**＝日常の国際理解を深めることを目的とし特に平和運動は行わない。

**YMCA学生委員会熊谷啓作氏**＝水爆禁止運動一本にしぼつている。（なお同氏はYMCA学生委員会の水爆禁止運動声明書を披露した）

**韓国学生同盟石南国氏**＝日本の学生と親交を結び平和運動を含めすべての運動を日本国内の諸団体と提携してゆきたい。

**国連学連松原慶氏**＝平和を概念で把握することなく実践を通して把握したい。その立場からは現在の国際連合を否定することになる。

この他日韓学生協議会松原氏、亜細亜同志会李元範氏、学習院ユネスコ佐々木栄子氏、佐賀県鳥栖高校ユネスコ顧問嶋田清嘉氏らがそれぞれの立場から意見を発表した特に嶋田氏は『全学連系統の平和運動に対してわれわれが衝突する事が多いが、これはわれわれいわゆる中間派といわれる団体が強力に平和運動を推し進めその主体こ強固であるならば全学連が参加しているから参加しないという団体もなくなつてくるのではないか』と建設的主張を行い注目された。

# 深刻な九州の放射能禍

【福岡＝矢野通信員】記者は特に九州人の放射能に対する恐怖感を現地でさぐつてみた。

さきに一部新聞でも報道されたように鹿児島南方のS燈員二名が皮膚に異様な症状が現われてきたので検診の結果、放射能の結果と断定された。これがきつかけとなつて、一般人の放射能に対する関心が高まると同時にその恐怖感には相当深刻なものがある。例えば、家庭の井戸水、街の水道、浄水池等に対しても疑心暗鬼で臨んでいる。同地方にガイガー計数管もなく住民はただ神経をいらだたせているだけである。そしてその神経は最近では野菜の上にもトガつてきている。

# 大人たちは恐縮

## 日韓親善少年少女の集い

さる七月二十一日午後一時より、東京神田の共立講堂で『日韓親善少年少女の集い』が開催された。参加者約二千名。これは、日韓学生協議会主催のもとに行われたもので、昨年日韓会談の決裂以来大人の世界における両国の親善は少しも進展されないことにかんがみ子供の世界だけでも同じアジア民族として親善の実をあげたい、そしてこれを大人の世界にも及ぼそうではないかとの趣旨のもとに、かねてから日韓学生問題その他に真面目な努力を続けてきている日本国連学連、在日韓国学生同盟の二団体で構成する前記日韓学生協議会が主催し、本会他が協賛して行われたものである。

当日は羨田国連協会常任理事、韓国居留民団副団長洪賢基氏の挨拶の後、韓国側金義純さん（一〇）＝東京韓国学園中等部一年、日本側山崎俊江さん（一〇）＝東京千代田区富士見小の二人によつて可愛らしい親善メッセージの交換があり、会場の来賓席や一般席の大人たちを尻目に交換風景を展開、大人たちを恐縮させた。第二部では、日韓両国の舞踊がそれぞれ発表され映画『オリバアツイスト』を鑑賞して午後四時盛況裡に散会した。

なお本会では北川、奥田、渡辺の三常任幹事が出席した。

## 両国の友愛を強調 親善レセプションで

『日韓親善少年少女の集い』は別項の如く七月二十一日行われたが引続いて午後六時より如水会館で行われた日韓親善レセプションに招待された本会北川、奥田、渡辺の三常任幹事は友愛の立場を同席上で強調した。

【メッセージを読む山崎俊江さん】

## 夏季講習終る

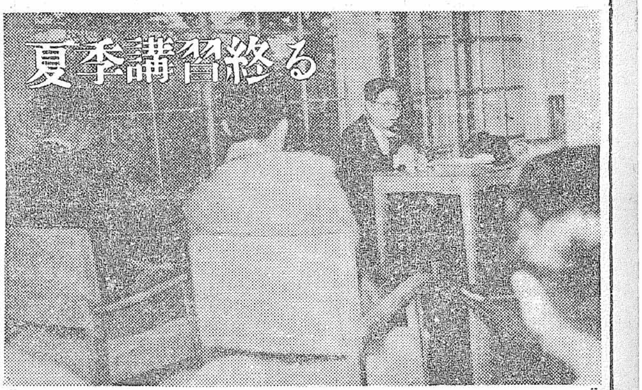

【カットは講義する大平講師】

### 多彩な講師陣

第三回友愛セミナーは去る七月十三日より十六日まで長野県軽井沢町南ケ丘において開催された。セミナー会場はもと英国大使館であつたパークホテルロビーがあてられ、宿舎としては会場より約十五分の塩沢に設置された友愛山荘があてられた。開講式は午前十時より行われたが、軽井沢町助役市村桂一氏、同町東小学校長小林亢氏らが来賓として出席され同氏らより祝辞をうけた。講師陣はまれにみる多彩なもので、NHKプロデユーサー田沼修二、WUS総主事藤田允、日本政治経済研究所主任研究員市瀬正幸、一橋大学教授大平善梧、評論家古谷綱武の諸氏を迎えてそれぞれ別項の如く講義が行われた。また十四日には天然色映画『軽井沢の四季』『光ある日まで』を観賞、十五日は浅間山麓の塩壺温泉を訪れ夜は懇談余興に時を過し、十六日午後一時このセミナーを閉じた。

---

# 矛盾する自衛隊法

## MSAと日本―憲法改正

大　平　講　師

MSAというのは米国の国内法であつて、この法律によつて日米行政協定が締結されたのである。これはMSA五一一条（A）項のMSA援助受益国の資格条件の規定によつたものである。米国の対外援助には、マーシャルプランの如く経済援助を行うものとこのMSAの如く軍事援助を行うものとの二通りがある。米国政府はわが国敗戦後これを占領しておつたわけであるが、その占領期間の終了ごろからわが国の軍事的価値、もちろこれはソ連を対象としているのであるがこの軍事的価値を重視し日本の再武装を行わねばならないとの結論に達したので昨年MSAによる対日軍事援助を決定し日本政府に対してこれを勧請してきた国会の公聴会には私も呼ばれて意見を述べたのでありますが、このMSAというものはアメリカの帝国主義から発している、本日は友愛青年同志会の皆さんのお集りである訳ですが、この友愛ということは、フランス革命の自由、平等友愛から発していると思う。当時の友愛はヨーロッパのナショナリズムとして、それからさけばれた大体近代のナショナリズムはヨーロッパだけに発展してアジアにまでは発展しなかつた。その意味で友愛＝フラタニテイはヨーロッパナショナリズムの産物でありそれが直ちにインターナショナリズムとして結びつけられることは危険であるとこう考える。インターナショナリズムが友愛に達するまでにはまだまだ程遠いと思う。MSAはアメリカの帝国主義から発しているのでありますが、しかしこれは十九世紀の帝国主義ではない。

これはもし新しい国際主義というものの存在が許されるならその意味では正しいといわなければならないと思う。そしてこのなかにフラタニテイが存在したとしても、これにはアメリカの反共政策という一環したものに、のつとつているのであつて真の意味のフラタニテイ＝友愛ということはできない。さて今日の米ソ二大陣営の対立する国際情勢の中にあつて中立は可能であろうか、というと私は不可能であると考える。岡田良一氏の中立論からマツカーサーのいつた東洋のスイスまでこれは不可能であろう。それでは中立政策論はどうであろうか。これは二つに分けられる。国際連合の枠の中における中立政策と東西いずれの陣営にも属さない、ということの二つである今日では例えばスイスの如く伝統的にまた地理的に東西いずれの陣営にも属さないで中立、スイスの場合は永世中立であるが、これは特殊な立場におかれた国だけに許されることであつて一般には実現不可能なことである。中共などの中立政策はソ連と異つてはいるがこれは国際連合へ加盟を主張している点からみると、国連を現実の問題として認め、その中にあつて彼らのいう平和方式を打出してゆきたいという考えが如実にうかがわれるのである。国連には大国の拒否権というものがあつて弱小国はそのいずれか一につかなければならないのであるから、本質的には大国の意志のままになるのではあるが、この枠の中にあつて中立なり平和なりを維持してゆこうとすることはある程度可能ではないかと考える。

次にMSAとわが国の自衛隊法の関係であるが、これはMSAの第八条に受益国の軍事的義務を規定し、第九条では各国政府が自国の憲法に従つてこれを履行することを規定している。この履行という言葉であるがこれに『インプリメント』という言葉を使い『グイゼキユート』という言葉を使つていない。この義務を『完成し成就する』というのではなくて単に『実施する』という意味にとれる。どこまで『実施する』かということが問題になつてくるのである。さてこの『インプリメント』するためにわが国では『自衛隊法』が国会で成立し七月一日から施行されたが、これについて少しく述べたい。まず第一に『武力はあるが戦力はない。』然し戦時国際法は遵守する』というのであるからこれはナンセンスといわざるを得ない。従つて『戒厳令はない』のである。これは戦時となれば憲法上の人権保障は停止するのであるが戦時という考えが適用されないのである。次にバトル法第一条の適用によつて、中共と貿易が制限されることになつた。第四には顧問団の規定であるが、これは単に武器等の技術顧問であると額面通り解釈してもよい。監視といつた意味はないようである。しかし割切れる存在のものではないことは確かである。第一の点であるが、これは対外的には戦時関係となるが対内的には戦時にはならない、という大きな矛盾を持つている。だから私はこれはナンセンスだと公聴会で述べたのである。

この矛盾をなくすためには憲法を当然改正しなければならない。政府がMSAを受入れないなら憲法改正は必要ないが、MSAを受入れた今日、これは当然改正すべきである。第三の点について私の考えではかつてのドイツの如き二面外交によつてわが国が中共とアメリカの外交関係を調整しバトル法による中共貿易の制約を除去してゆくべきであると考える。先日私が自衛隊にいつた時、ジープを運転してくれた隊員に『宣誓をしたか』とたずねたところ『エヘヘ…』と笑つて答えなかつたがこれが今日の日本の自衛隊の本質のような気がするのである。そしてこれは自衛隊ばかりに限らずMSAを受入れた日本というものの姿ではないかと思う。

---

# 耕作可能六百万町歩

## これからの開拓は農協方式で

市　瀬　講　師

わが国では耕種養蚕・養畜をもつて農業と考えられている。農業の問題は一般に非常にむずかしいと考えられているが何故そうであるかといえばその生産力の面でこれが国民経済に大きなシコリを残すからである。自然に対する働きかけは土地そのものに対するものでありせいぜい土地からの生産をもつて畜力を養う程度のものであるまた土地の利用は。他の産業にくらべて平面的である。土地そのものを利用しているのであつて、これを立体的に利用するということはない。土地から生産を得るということは無限大にはゆかないのであつて、農業はこの為に他の産業に対して劣性産業とよばれているのであつて、ここに農業問題がとくにわが国においてゆがんで来る理由が存する。また古代から行われて来たままに高度化されない産業でありその故に原始産業ともいわれている。

食物というものは人間を支えているものであるから土地の生産量に依存する農業というものは絶対量として必要欠くべからざる現状にある。そこで資本主義経済が社会主義経済に移行してゆくのにマッチして農業もあらゆる面で移行してゆくかというとそれは不可能である。それは土地による収益の限界と農業経済があらゆる面から未熟なものであるためで、共産主義は工業の分野に対しては大きな矛盾を生じないが農業経済についてはこのマルクス経済学は全く無知といつてよいことでも分る。例えばソ連のコルホーズ、ソフホーズなどが今日ゆきづまりを示しているのもそのあらわれとみてよいであろう。

このように農業問題とはなかなかつかみがたいものであり、特にわが国の場合には農村の戸数人口は全国の半数以上であり、農業を解することなく日本の政治を論ずるなかれとまでいわれているが、それだけにその特殊性から非常に複雑なものとなつている。さてわが国農業の現状は如何であろうか。これを他国と比較してみよう。わが国では農業に使用されている土地は、国土の十九%五九〇万町歩にすぎない。この土地には前述の耕耘、養蚕、養畜のすべてをふくめてである。これを因みに世界の他の農業国と比較してみよう。いずれもわが国と比較にならない。

◎土地利用率

| | |
|---|---|
| デンマーク | 七四% |
| イタリア | 八一% |
| イギリス | 八一% |
| 中　国 | 三〇% |

わが国有業人口三五〇〇万人のうち約一六〇〇万人が農業に従事しているのでこのわずかな土地における農業人口密度は最も高いということになる。次に他国の農業人口の全有業人口に占る割合を示す

◎農業人口率

| | |
|---|---|
| デンマーク | 二七% |
| フランス | 三五% |
| イギリス | 五% |
| アメリカ | 一三% |

従つてわが国の農業は零細農であり一戸あたりの耕作面積は非常に小さなものとなつている。戦前平均においても僅かに一町六畝であり、戦後は農地改革等のこともあつて、八反歩平均となつている。そしてこれは昭和二十四年以来殆ど変つていないのである。次に戦前の統計である各国の農家一戸あたりの耕作面積をあげてみる。

◎各国農家一戸当耕作面積（戦前）

| | |
|---|---|
| イギリス | 十二町三反 |
| フランス | 四町二反 |
| ドイツ | 五町五反 |
| 米　国 | 三十一町七反 |

以上の様な状態であるがわが国は逆に反当収益は最も多い結果となつてあらわれている。

◎日本を基準とした各国の反当収益比（日本＝一〇〇）

| | |
|---|---|
| 英　国 | 三二 |
| 米　国 | 一六 |
| 濠　州 | 一 |

となつている。それにもかかわらず、農業労働者の一人当生産高は日本のそれを一〇〇とすると、

◎日本を基準とした各国農業労働者生産高（日本＝一〇〇）

| | |
|---|---|
| 英　国 | 三九〇 |
| 米　国 | 五五一 |
| 濠　州 | 一二七〇 |
| デンマーク | 四〇六 |

となつている。即ち、わが国の農業は狭い土地に多くの労働量を投下して反当生産高を上げているにすぎない。戦後は各国とも一時農業生産は後退したのであるが、今日ではすでに戦前あるいはそれ以上に回復し米国の如きは五〇―六〇%の生産増となつている。これに反してわが国では全く足ぶみ状態であり未だにその根本的な解決策は何ら行われていない。

明治維新がわが国農業経済に示した役割は何であつたかというと、おおよそ次の三点に集約される。

一、徳川時代土地生産に従事しなかつた地主に農地の所有を認めた

二、徳川時代に共有林または大名の所有林であつたものを国有林もしくは皇室林として明治政府の経済の安定を計つたと同時に地主の力に残つていた権力剥奪の意味をこめて、これを徹底した。

三、小作制度を温存した。これは品川弥次郎の政策であり態制的制度として残し年貢米を金銭に変えたに過ぎない。以上のことからあきらかなごとく日本農業は地主、小作によつて代表される半封建的構造をたどつているのである。農業を全体にみた場合には関連する他の産業の資本主義的発展にともない、例えば肥料の大量生産、農機具の改良等の恩恵を受け多少の生産増はあつたのであるがとれは到底わが国農業の構造を変革するまでは至つてない。

わが国農業は現在如何なる立脚点にあるのであろうか。それは次の三点を考えなければならぬと思う

一、農業が国民経済にしめる地位

二、経済自立においてしめる農業生産力の発展性

三、農村の階層分化。

第一の点については、戦後のわが国経済が生活給安定の賃金政策をとり、ために低米価政策を余儀なくされていた。わが国の米麦の生産高を見るに玄米換算で、八〇〇〇万石を必要とするにもかかわらず結果としては一千万石乃至千二百万石の不足で、これを輸入食糧政策をとり、補つて来た。しかしながら国内産の米麦は低米価政策のため再生費をつぐなわれ、国内産にくらべてはるかに高いものである。外米と内地米との価格差は輸入食糧価格差補給金として結局の税金収入によつているのであるからわが国一六百万人の農民は低米価政策のため再生産を償わない米価で強制供出させられ、更に輸入食糧の価格差保給金を税金として負担するという悪循環を繰り返していたのである。わが国今日の経済は国内だけでは均衡状態にあり再生産の軌道に乗つている。従つて米価政策一本やりで進んできたわが農政もこのアオリを食いわが国農業経済もまたきわめて矛じゆんした、しかも困難な立場に至つたのである。これを打開するためには結局はこれが日本農業の終着点でもあるのだが、わが国農業の自給性を科学的にまた本質的に検討してみる必要がある。これが第二の点である。そして第三の階層分化ということとは密接な関係におかれているのである。何故なら国有の土地林野等でなお農地として開拓され得る余地は五五〇万町歩あり、この他農林省でも永年力を注いでいる干拓により農地化が可能なもの五〇万町歩、計約六〇〇万町歩はまだ耕作の対称たり得るのである。

そしてこれらの開拓にあたつては農業協同組合組織を強力におしすすめ、これによる農村の階層分化を積極的に断行してゆかなければならないと考える。たしかに戦後占領軍によつて行われた農地改革は農村の分化を行つたのではあるが、これはあまりにも零細化し実質的に富農は常に富み貧農はますます貧しくなるといつた結果しかみていないのであつて、この分化は最近特にはげしいのである。こうしたわが国農業のもつ本質的危機をのりきるためにも大きな国家的予算を持つ農地の開拓、協同組合組織の徹底ということが必要ではなかろうか。

以上きわめて大ざつぱな見方ではあるがわが国農業の問題点をのべてみた。

---

# 相互の善意と努力で

## 国際理解のために

藤　田　講　師

私は国際理解とは相ごの善意と理解とによつて必ず達せられるものと考えている。国連の総会においても実際には満場一致で一つの国際問題が決定されることはないのは当然であるが、相互がそれぞれの異つた立場を認め合うことのために誠意と努力を惜まなければ必ず、解決されない問題はないと信ずる。最近平和運動ということが強く叫ばれ出して来ているが、これとてもその運動以前の誠意ある相互理解から出発しなければ何ら効果はない。しかしてこの国際理解を進める根底は何にかというと、いろいろな考え方、いろいろな主義とか思想とかをもつ人間との人間関係を理解することが必要である。

私はここに現在世界の人々の間で主義なり主張なりといわれている七つのものをとり上げてみた。国家主義、ファッシズム、国家社会主義、共産主義、社会主義、国際主義、平和主義の七つがそれである。この各々などれが正しくどれが間違つているかということは一概にいいきれるものではない。例えばファッシズムが正しくないとしてもそれは強力な国家権力に密接に結びついた結果であり、もしファッシズムがヒユーマニテイーを没知しないで存在し得るとするならば、それはそれなりに一つの国家なり民族なりがその真価を発揮するためにある場合には有効な手段となり得るかもしれないのである。しかし現実にわれわれが見たファッシズムは、これは明らかに間違つていたというのである。かように、われわれは国際理解を改める一つの手段としてこれら幾つかの考え方や主張が如何なるものであろうかを知り、また現実にはどんな形で現れたかを充分に知る必要がある。

次に国際理解のためには如何なる方法があるか、ということであるが、これをひらたくいえば、外国を知り外国人を知ること以外にはないのではないかと思う。しかしここでいう『知る』ということは外国人に対して彼らの正は正、否は否としてこれを相手に率直に伝えることができることをいうのであつて、いたずらに外国人を賞讃したり、軽べつしたり、占領時代にいわれた『イエス・マン』的のことを指すのではない。

この相手に対して物ごとを率直にいう、ということはわれわれ日本人には欠けているところであつて東洋流の謙譲の美徳が悪い意味でわれわれの生活にしみついているのではないかと思う。このことはまた合理主義的に物を考えるという日本人には欠けているもう一つの生活態度と結びついていると思う。私は決して東洋流の謙譲の美徳が悪いものだと思わないし、それはそれなりになくてはならないものにちがいないのだが、これが時と場合をかまわずに発露されることは相手の外国人に誤解されるばかりでなく、ぎやくに彼らのつけこむ原因ともなりかねないのである。

私は度々外国特に欧州に旅行をしていますが、そこで実際にこうしたことを見聞している。国際理解のためにもう一つ必要なことは自己の立場とか考えは、はつきり相手に伝えることであつてこれは真の意味で勇気を必要とする。

最後に国際理解ということは相手を尊重することから出発しなければならないし、そうすることが人間の尊厳を相互に尊重しあつて国際的な紛争の解決のみならずあらゆる人種民族の共存へつながるのではないか。

注＝同講師は本講義の翌々日空路ロンドンに赴いた。

# 中年夫婦は形だけ

## 家・妻・嫁 日本の古い社会

古谷講師

今月は家庭の問題、日本の古い社会でつくりあげられ今日まで生活感情として身についてきているさまざまなもの、なかでも特に家妻嫁ということを中心にお話してそれが今日の社会でわれわれというより特にこれからヨメを、いや妻をもらおうとする皆さんにお話したいと考えていますが限られた時間でどれだけ出来ますか。最近『ローマの休日』という映画が女性の間で特にうけているということです。これはアメリカでは日本でうけているほどはうけていないそうです。これはどういうことか、といいますと、わかりきつたことですが、アメリカの社会と日本の社会における女性の地位というものが戦後民主的に女性が解放され男女同権が叫ばれてきたとはいえ全く違つているということです。

今日ではそうでもないでしょうが私たちが育つた若いころは、女の人が勤めに出るということとは合法的な家出であつた。皆さんも小学生のころから恋愛をしているはずですが、私たちのころにはそれがいえないでいた。今日ではもうそんなことはないでしょう。子供というものはたしかに異性が好きになります。しかしその対象は二三カ月ごとに変つてゆくものです。しかもそれでいてそのことを心の中に傷として残さない。これが子供たる所以であります。皆さんにも経験のあることでしょう。私は青春前期を米国の学校ですごしましたが学校では何一つおぼえてこなかつた。ただ好きになつた女の子を覚えているだけです。日本の学校ではこんなことを話たりするとすぐ不良少年としてあつかわれる。アメリカあたりでは当時女の子のことでショゲたりしていると先生がかえつて激励してくれたりする。ところが当時の日本の社会環境では本当のことズボシをさされたりするとかえつてムキになつて当人は反対する。これは今日の日本でもそうかも知れませんが若い母親なんかはお茶をもつてきてジロリとみる、あなたの御両親は、お家は、御兄弟は、などと聞いたりする。そしてすーツと部屋を出たまま、フスマの外で中の話を立ち聞きしたりする。従つて若い人もおもしろくないから自然相手の家庭へ訪問することをしなくなる。だからコーヒーやお茶をのんだりダンスホールへ行つたりする。その結果夜おそくまで遊んで来て、却つて御両親は心配することになる。これでは何時までたつても民主的生活など出来ません。

日本では結婚ということが相互の尊敬と愛情で結ばれていない。都会の若いサラリーマンたちの間にはそうした人々を私は沢山みかけています。しかしこれはごく一部のことであつて日本の大半ではやはり結婚とはヨメをとることであり女の側からすればヨメにゆくことである。そして結婚は先祖のまつりごとを絶やさないためにアトトリを生ませることに意義がありそしてこれは今でも日本人の大多数の人々の中に身についた生活感情となつて残つているのです。この意味では戦後十年もたつた今、自分の娘をあわてて名誉の未亡人にしてしまつて生活に苦んでいることについて如何考えてよいかをもちあぐねていると思います。今までの日本の娘というものは期限つきなのです。ヨメにやるまでの間ヨメに行つた先でシユウトメによくなつくように教育しておくことがツトメであつたのです。特に農村においては皆さんが既に御承知のように妻とヨメの立場というものは主客顛倒しているのです。その極端なあらわれは令嬢教育であつて戦後米国兵の話によると令嬢といわれる娘ほどだまし易いものはないといわれるほど女というものは社会を知らされずに教育されて来たのです。

これとは逆に日本の男というものは家庭生活における喜びというものを全く知らされていないと思う例えば奥さんが一生けん命につくつた料理を何時でも同じような顔をして食べている。これでは折角の奥さんの苦心というものも全く水の泡となり奥さんもこんなことが度重なるとつまらなくなつて来る。だから今日四十過ぎの古い既婚夫婦というものは結婚当時の感激というものは全くなくなつて只形だけつながつているということである。そして若い人たちの仲人なにかにはたのまれもしないのにシヤシヤリ出て経験者として一場の訓辞などをぶつたりする。これは誠にコツケイなことなのです結婚というものが相互の尊敬と愛情の上に成立つているものであるならそんなことはない筈です。女の人は社会を知り、男は家庭生活のよろこびを知るようにならなければ結婚というものがお互の幸福となり、そして社会生活が健全になつてゆくことは出来ないと考えます。

今日はどうもとりとめもないお話をしましたが本日申上げた事を皆さんも御承知のことと考えますがもう一度よく考えてみて頂き度い。

# 當局は大資本助成

## 再開された北洋漁業

田沼講師

わが国の漁業は古来から行われて参りましたが、明治四〇年にトロール船が登場するにおよんで大きな転換を示しました。このトロール船の登場は従来行われていた沿岸漁業との軋轢を生じましたが、第一次世界大戦中トロール船が当時のわが国の国際的立場から軍用船に流用され急速にトロール船の規模が大になり、後にその限界を二〇〇トン以下に制限されましたが、それにもかかわらず漸次資本と結びついてトロール漁業は急速な発展をみ、戦前に至つたのであります。そしてわが国漁業の戦前の最盛期昭和一〇年には、当時の水揚高の四五%を占めていたといわれます。

しかしながらこの戦前のわが国漁業の発展というものは、わが国漁業が持つ内部的矛盾というものを何ら消化することのなく単に表面的に資本主義的な進展をたどつて来ただけなのであります。そして敗戦という現実にぶつかりました。この時には漁船は老朽化し、マツクアーサーラインによる漁業の制約、それよりもわが国がおかれた国際的地位というものは、もはや昔日のおもかげはなく、従つて、漁業もわが国の国力を背景とした発展をたどつて来た結果としてみるかげもなくなつたのであります。その後講和条約の発効によつて抽象的には公海漁業の自由が認められ北洋漁業だけでもマ・ラインも国民的要請によつて再三拡張されましたが実質的には多くの制約を受け北洋漁業だけでも約五万人の漁夫とその背後につながる数十万の人々は現在まで生活の手段を失つているといつた状態なのであります。

昭和二十七年講和条約の発効によつて多少なりとも北洋漁業への希望が見え始めて来たので水産庁では試験操業という名目で、日魯、日水、林兼（大洋）の三社に出漁を許可したのであります。この三社は蟹工船の昔からわが国北洋漁業を一手に独占していた。また見方によつてはこの三社のために戦前わが国北洋漁業は世界一たり得たという大手筋であります。試験操業にあたつてこの三社が許可を得たということは当然のこととといえますが反面水産庁当局が戦後もこうした大資本育成の立場をとつているということは一応問題にされてよいと思います。ところで、この二七年の試験操業には母船三独航船すなわち実際に漁獲するトロール船五〇、他に調査船五をもつて二七年五月に函館を出航、漁獲高は九〇万尾を目標としましたが実際には二三〇万尾を得ました因みに戦前の昭和十五年には母船十六独航船二七六、公称水揚高一億一千万尾でありますが実際には二億尾近かつたといわれております。

もつともこれは何も事新しいことではなく、トルーマン宣言、李宣言等にすでにあらわれていることでありますが、この協定によりますとわが国本年の漁獲高を二千万尾とし東経一七五度以東では日本の出漁を禁止しながら米・加で五億尾を漁獲しているのでありますからこれは日本への圧迫でありましよう。またサケ、マスは冬期には北におり、春に南下してプランクトンを索餌するのであります。従つて東経一七五度以西ではアメリカ側の魚をとるな、ソ連側の魚をとれということになります。さらにわが国水産庁の考え方は北緯七八度以上で出漁することを許可しているのでありますが、北緯七八度以南ではトロール船によらなくとも沿岸漁業でサケ、マス漁獲は可能であり、これを北緯七八度以上と限つたことは、トロール船による母船式の大資本にのみ出漁させるためと解されてもやむを得ないのではないかと考える。戦後の母船式は二七年に前述のように試験操業、二八年も試験操業でありましたが母船三、独航船一二八をもちまして八百万尾の漁獲を上げました。

そこで本年は本格的操業に入り本年五月、七隻の母船が独航船七〇隻をひきいて北洋漁業に出発し八月末まで前述の漁場で出漁しているわけです。遠洋漁業の形式として、北海道漁業公社といつた母船と独航船の経営者が同じであることが理想的ではないかと考えられます。

【写真説明】上鳩山会長筆を木彫にした山荘扁額、中夏季講座参加者スナップ後列右端湯河原氏、下友愛山荘全景。

‖夏季講座‖

# 主催者に反省の要あり

## 参加者の日記から

夏季講習会に参加した一人東京都杉並区湯河原一氏（新児童劇団員）から次のような軽井沢日記をよせられた。これは同氏自身の日記であり反省であるかも知れないが今後のこの種行事に益するところが非常に多いと思うので敢えてその全文を掲載した。非参加者にも夏期講習会の模様が手にとる如くわかることと思う。非参加者の諸君はこの日記と二面掲載の講議要旨をもつてゼミナール気分にひたつて頂きたい。

七月十三日　火

七月十二日午後十一時五五分上野駅発米原ゆきにて本講習会参加のため東京在住会員及び本部員は軽井沢に向う。上野駅頭に留守居役川手常任幹事他折戸、清川の諸君見送りに来る。

十三日午前四時五六分軽井沢駅着。携行品（講習会用）多きため自動車二台に分乗、友愛山荘に赴く霧深く冷気な夜汽車にゆられた一行の体にひとしお強く感ぜられる。五時三〇分、友愛山荘到着、少憩の後食事。午前十時三十分開講式。会場パークホテルにて開催軽井沢町助役・市村健一氏、軽井沢東小学校長・小林元氏、本会評議員・柳沢覺氏、来賓として出席それぞれ別項の如き挨拶あり。なお祝電多数あり。会場は東急経営になるパークホテルロビーをあて建物は英国風にて諸設備等一応整いいたり。仄聞するに、元英国大使館別荘なりと。ロビーは約五〇坪二面ガラスばりにして窓外には自然林を臨み極めて快適なり。講師席を正面にし半円形に席を設け絶好のゼミナール会場となる。但し若干の樫の椅子にクッションなきは長時間の聴講に苦痛もありたり。他に宿泊客なきは幸いなるか開講式後昼食休憩。午後二時より田沼・藤田両講師よりそれぞれ別項の如く講議を受け、午後七時終了。冷気さらに加わりて『寒し寒し』を連呼するもの多し。柳沢夫人の好意にて同邸に暖をとり茶菓の接待を受け帰荘。因みに会場は山荘より徒歩十五分の行程なり。午後八時夕食。将棋トーナメント等を行い、しるこを食し、十時就寝。本部に若干全体の進行上粗漏の点あり。また夜行にて到着したるもの多きため疲労度強く、多少第一日として雑然たる感あるは今後この種 会合の 運営上研究を要す。夜霧さらにさらに深く梢より下葉に墜する音移し。終日晴れ間なし。

朝食献立　鶏卵、みそ汁。

昼食　コロッケ、キヤベツ、玉ネギる込み。

夜食　豚肉煮込、佃煮、キヤベツキウリ塩もみ。

なお炊事のため土地の二女あり。

七月十四日　木

午前晴れ午後曇り、夕刻より霧深し。午後八時四十五分前夜来パークホテルに泊されし大平講師散歩の途上山荘に立寄らる。一同起床前のことなり。前夜の将棋トーナメントのしからしむるところなるか。早速起床朝食もそこそこに会場に向う。講師市瀬正幸氏既に会場にあり。汗顔の至。講義はじまるや庭前の木々の緑葉に陽光するどくさし、室内の白壁に緑を映ず既にして予定の時刻におくれること半時間余なり。昼食をとりたるは一時三十分過ぎたり。午後、大平講師、古谷講師より講義を受く時間に正確さを欠きしため各講師に多大の御迷惑を相掛けたるは本部側一同大いに反省の要あり。夕食後『軽井沢の四季』なる元朝日軽井沢通信部員の高沢氏の努力の結晶になる天然色映画を観る。高沢氏は軽井沢町在住二十数年この町の生き字引といわるる人。特に山岳写真及び当地方の鳥類、植物等の知識にはその右に出る人なしとか。氏の技術もさることながら一新聞記者にして『軽井沢の四季』ほどのものを作製された努力は傾倒に値いする。十六ミリ、春夏秋冬に分る。観光地の宣伝映画として、かくの如きを知らず。

朝食　のり、小女子佃煮、卵、みそ汁。

昼食　そば（手打）

夜食　ライスカレー

# 日程に相當の無理

七月十五日　木　霧雨

やや霧深かりたるも予定通りパツテイングゴルフ及び塩壺温泉にゆくパツテイングゴルフコースは本会評議員柳沢氏の創案なりと。PGは戦前一時流行のベビーゴルフをいささかむずかしくしたもの。ワンラウンド十八コースで金一三〇〇円なり。学生多数楽しめり一〇ヤード乃至二〇ヤードのコースをホールまで幾パツトで達するかを競ふものにして、第一打コーがス外に出でたる時は反則点一点を加う。故に第二打がコース内に入りたる時はワンパツト一点であるから計三点を算せらる。第二打以後コース外に出でたる時も同じ但し第一打コース外にありたるはコース内に打球の留るまでスタートより打直す。第二打以後はコース外にはずれたる点をもつてす。最終ホール迄にて打点最も少きをもつて勝者となす。十八コースワンラウンドで七〇パツト位ならば可とされる。婦女にも面白く親しみやすく、[illegible]るゴルフほ[illegible]今夏必ずや[illegible]は戦後庶民[illegible]るか。かく[illegible]きものなり[illegible]み雨をつい[illegible]案内人不案[illegible]をとり大多[illegible]塩壺につく[illegible]野温泉より[illegible]姓なり。[illegible]一族なりと[illegible]にしてこれ[illegible]り当代の星[illegible]父なりと。[illegible]いい平面[illegible]に聞こゆ。[illegible]う。帰途バ[illegible]荘す。旅宿にて[illegible]どアイロンをも[illegible]り。サービスと[illegible]ず。料金を徴収[illegible]ルカリ泉にして[illegible]なる湯にして[illegible]外の健脚なり。[illegible]す約二里の山道[illegible]後相当の疲労[illegible]は当地付近より[illegible]せらる虹鱒（レ[illegible]を食す。寒冷地[illegible]する魚にして北[illegible]分多くきわめて[illegible]ソの一夜漬を[illegible]おそらく講習会参加者は始めて[illegible]ことならん。夕食後評議員柳[illegible]妻その他日本エアーサービス[illegible]氏ら来りて種々余興に時を過[illegible]腹皮をよじる。時のつくる[illegible]を知らず乙夜をすぎて就寝[illegible]論会もまた興ありたり。

朝食　のり佃煮、卵、みそ汁

昼食　カツ丼（塩壺温泉）

夕食　虹ますフライ、のり佃[illegible]みそ汁。

七月十六日　金

午前晴、夕刻霧深し

朝食後自由討論会を行い、他[illegible]会を約し本講習会を閉ず。そ[illegible]自由行動に移り小諸を訪れる[illegible]観光飛行をなすもの等種々な[illegible]いづれも夕ごろの上り列車に[illegible]井沢を離る。

この講習会をかえりみて主催[illegible]ある本部側にすくなからずイ[illegible]イーゴーイングな面がみうけ[illegible]

# 『死んでも闘う』と語る乙女

## 近江絹糸富士宮工場　市民は組合に声援

さきに前号で近江ストに対して本会が実態調査に着手、特に本会会員のいる津工場には津地区会員松田一郎君が中心となって活躍している旨報じたが。さる七月二十四日には本部から川手常任幹事を富士宮工場に派遣しその実情を調査せしめた。これは前号に続く第二次中間報告である。なお川手常幹は同工場および同市において一週間にわたり調査の後、さる七月卅一日帰京した

七月二十六日、静岡県富士宮市の近江絹糸富士宮工場を訪れる。すでにその名を知られた富士宮市は東海道線富士駅から支線で約三十分、駅に降り立つともうすぐそこに全労を始め十数本の赤い旗が林立している。まさに『物々しい』という形容詞がピッタリくる。工場正門には『必勝』と印した白鉢巻の女工さん二、三十名がピケをしている。その周囲には全繊海員等の腕章をつけた全労の人たち約千名がこれもピケを張っている。彼女らと彼らは盛んに話合っているが、これは赤い旗の物々しさにも似ずいたってなごやかな雰囲気だ。門前の事務所は第二組合だ。所内に十名程執務したり話込んだりしている。その前のベンチにこれは全労系の記者か、カメラを構えて仕事ぞ起れかしといった態。概して一般新聞の報道ほどには緊迫感がないし、駅頭で感じたほどの物物しさもない。第二組合も第三組合も何となく和気あいあいといった情景である。

正門からピケの横を通り抜け工場内に入る。誰もこの不意の侵入者を止めようとしない。全労の人間と感違いしているのか、それとも連日のピケ疲れでトガメだてするのも物ういのか。正門を入って左が事務所、右手奥に寮が見える。正門横手に運動場、ここではバレーやバスケットに女工さんたちが興じているそれを取りまくように三々伍々かたまって話し合っているらしい。ストのことなのだろうか、それとも鶴田浩二のことなのだろうか、どうやらこれは井戸端会議の匂いがする。この奥に食堂が見える。行ってみると、そこで全繊の役員らしき人が百名位の女工さんを前にして熱心にストについて説明している。彼女たちも真剣に耳を傾けている。その裏手から工場で一間ほどの高さに金網を張りめぐらしバリケードにしてあって、静岡地裁の名で立入禁止の札が下っている。ここにもベンチを持ち出して女工さん十名位が座りこんでいた。聞いてみると第二組合とのこと、皆すなおにこちらの質問に答えてくれた。いろいろな不満が相手を得て爆発した感じ

**第二組合A君**（二三）　新聞で報ぜられているようにこの争議は、従来の争議とは非常に違っています。われわれは全組合員とともにどこまでも会社側と闘争を続けます。

**B子さん**（一七）　一週間ばかり前に第二組合に加入しました。まだ良くいろいろのことが分りません。

**C子さん**（一八）　私たちがここに入る時は他の紡績会社と同じような条件で入ったのですが入ってみると他の会社よりずっと悪い洋裁もお花もお茶も教えてくれると書いてありましたが、入ってみると鑑（註＝真宗の経典抜萃）を強制され、教えてくれるのはお花だけ、それも非常につまらない。

**D子さん**（一七）　十三日の争議があった時もわたしたちは、警官が沢山きましたけれどここで負たら今までの苦労が水の泡となってしまうので、トラックの前で死んでもと思って闘いました。

**E子さん**（一七）　半年も争議がつづくと思うと本当にがっかりしてしまいます。早く解決してくれるといいんですが……。

こうして語る彼女たちはいずれも十七歳ぐらいまでのいわば乙女たちだ。話すことにも誇張もなく、各人各様の意見や考えが率直を語ってくれた。恐らく『死んでも』と語った乙女も『早く解決して』と望んでいるのだ。そして働くことについては彼女たちはチットもいといはしないのだ。第二第三の両組合の間にもトゲトゲしい空気はミジンもなく、ここ富士宮工場では非常になごやかにいっているらしい。

帰途工場の事務所をフト見ると二階まで窓ガラスは全部こわれている。ここへ来る時も警察署の窓ガラスが同じようにこわされていたので第二組合の人に聞くとさる七月十三日の紛争で、激昂した一部市民が投石した結果だという。どのようないきさつだったかは明らかではないが市民にも会社側の措置に納得しない人たちが多いようだ。（中山）

中労委員長の職権あっ旋もようやく軌道に乗り出したと聞く。まだ花も開かぬ乙女たちが争議以前の争議で苦労しなくてはならない、ということは誠に遺憾のきわみだとつくづく感じた次第だ。表れ方は違ってもこうした姿が今の日本には可成あるような気がしてふと暗い気持に覆われる。ところで市当局、警察、そして一般市民はこう語っている。

**市役所福祉課市川氏**　市当局としては、この争議が一日も早く解決するよう望んでいます。

**富士宮警察署堀江警部**　警察当局と致しましては、市の治安維持のため公正なる法規に従い、組合側、会社側にこだわらず法に違反する行為は取締ってゆきます。

といずれも月並みな話振りなのに対して市民は『何といっても会社側が悪い。実際ここにこんな大きな会社があっても市はそんなにお蔭を受けていない。市民の組合応援もそんなところからきているのだ』と五十才位の商人風の小父さんは現実的に割切っているし、二十才位の女性も会社側が悪いとはッきり断定している。そしてその理由として今時女工さんが可哀そうだというのにある。こうした市民の声援が組合側に送られるのも賃上げストには一寸みられないことだろう。とにかく争議以前の争議といった感じが強かった。（七月三十一日川手記）

### 無題

ピカドンから死の灰へ、世の変転は、まことに凄まじい。ギャングがお先に再軍備をし、カービン銃は秘密保護法で法の保護を受けるとあれば、言論出版の自由の方はホゴ（反古）に等しい。こんな世の中が納得できるのは戦時中の日本聖戦丸の船頭連である。国民はかかる連中のために冷飯を喰っているのではない。いわんや国会で擬国会遊戯をする費用として一家心中寸前の血税を提供した覚えはないのである。自由や社会主義が乱闘国会から生じると思い込んでいる連中の頭の古さは戦争以前のものである。折角頂いた民主主義の種子が若芽を出した頃には、ツギ木が年長して不自由な実をみのらせることを十獅は我慢できないのである。指揮権発動が太陽を一時さえぎったとしても、国民はチャンとその輝きを知っているのである。十獅は太陽の輝きを欲しているし、そんな雲にダマされるほど幼稚ではない。雲を追い払う権利は常に国民のものなんだ。わが宰相の演説会が某地方では断られたという。決して喜ぶべき現象ではない。国内でそんなことでは彼の年来の夢である外遊は、行く先ざきで困るだろうと心配されるのである。どんなお土産を貰いにゆくのか旅費提供主権者には教えてくれないが、その玉手箱から飛び出す次の公約が、日本一の手品師によってどのように変るか。不安な楽しみである

（彌次喜多）

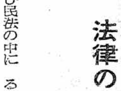

## 法律の復法に止らず

### 民法改正のうら

現在、家族制度を再び民法の中に復活しようという動きがある。民主々義の二原則である『個人の尊厳』と『両性の本質的平等』をまで否定しかねないこの改正の動きが案外多くの支持者乃至は共鳴を得ているのは何故だろうか。その背景や、家族制度復活に伴う諸問題の要点をながめてみよう。これは何でもないように見えていながら実は最も身近かな重大問題なのである。

終戦迄の私達の生活は、家父長（戸主）を中心とした血統集団であった。しかし形の上では今もこの生活の形態は少しも変っていない。変ったのは『法の表面』であって実質的具体的な生活の面では『法の要求する理想を行うには国民はあまりにも貧乏であったのである。特に農村において土地改革によって小作農が救われたとはいえその殆どが七反歩以下の土地しか持っていない。

こんな所から、土地分割の危険を伴う相続制度がわが国の現実にあわない、とか新民法は扶養制度を破壊している、といった議論が家族制度復活の論拠となって、昔の家父長権乃至は長男在主権？をなつかしむ人々の共鳴を得ていると思われる。近ごろの住みにくい社会においてはこうしたことが或る種の犯罪や家庭騒動の原因となっている事実は否定しがたい。しかしながら現在の民法が旧民法の家族制度を否定して個人主義的に家族法を規定したのはいうまでもなく憲法の第二十四条に基くものであり、民主主義の基礎の上に立つものである。しかも憲法第二十四条―（婚姻は両性の合意のみに基いて成立し……結婚や家族に関する法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない）―はその条文の示す如く民主主義の基本原則を示しており、その個人の尊厳と男女平等という二つの原理は、憲法のより根本的な規定である第十三・四条において規定されているのである。すなわち、すべて国民は『個人として尊重される』のであり法の下には『平等であって、人種、信条、性別、社会的身分によって差別されない』のである。したがって男子中心であり、長男が全財産を受けつぎ次男三男や娘に家産に対する権利を与えられないという旧民法とは全く相容れない。だから女であるからという性的区別によって法律上の取扱いを異にすることは現行法規上では当然憲法の諸条項に違反することになるといえるのである。勿論、だからといって相続制度上の欠陥や、扶養制度に伴うさまざまな世間の誤解をなおざりには出来ない。又それぞれの家庭において祖先を祭り頼る中心を生活のどこかに求める各人の生き方は尊重されなければならない。ただ此処で特に留意しなければならないのは、民主主義の原則はあくまで守らなければならないということである。基本的人権の規定の廃止は、民主主義の否定であり、憲法の否定につながるのである。恐らく国民はそのような反革命を許しはしないであろう。われわれの注意しなければならないのは国民の眼をかすめて行われる自衛隊的方法による民法改正である。家族制度の復活という全体主義的家長権の法律上の復活は、勿論法律上での変化に留る筈はなくその背後にある憲法の逆コースとつながって中央集権的全体主義の復活をも来すことが予想されるのである。（北人）

北海道

# 吉川昭市君活躍

## 左翼団体との接触で指示を求む

北海道余市町にあって着々と会活動の基礎を固めている吉川昭市君より大要次の如き連絡があった。この報告中にあった左翼運動者または右翼団体との接触にあたって、各地においても種々本会々員は疑点を持っているところなのでこれをとりあげた。本部ではこれらの現象に対しては確然たる一線を画することを要望しているがこれに関し近く通達を発する予定である。

（前略）

かねて本部より連絡中の赤井川村青年幹部との『友愛運動』に関しての報告。

去る二十四日、地元『日進青年会』会員六五名の幹部、宮武正夫君、東昭二君との連絡にて、出席。丁度日進青年会の演劇研究会が同会集会所にてあり、出席人員三十二名。種々『友愛運動』の社会的意義及び本部における活動状況等の説明。早急なる世話人会を結成し会員を募り、北海道南端の一角より強力なる運動を展開する事を約し散会。その席上、同会幹部の意見及び赤井川における青年の状態を聴取、その主な点を報告致します。

赤井川に日進青年会の外に文化サークルという青年団体のある事はすでに報告致したる事。この会（文化）と日進が正面より相対立しており去月五日日進の幹部が路上にて文化会員の手帳および二百円、余市チン療所（共産党）に出したる封書のウツシを拾得交番に届出した事により問題が警察問題にまで発展。東京神田より差出しの（氏名不詳）脅迫状的なものが日進青年会幹部に送られるなど。またおなじみの選挙アヂビラ等により相当『コオゲキ』され彼等の組織的なツナガリの強力さにびっくりするとともに精神的に相当参ったような状態。

故に彼等との抗争を極力避けるためしばらく『友愛運動』に関して様子を見たらどうかというシンチョウ論者、（会長自由党の故と察る）この節われわれも友愛全国的つながりをもってあく迄も正しい青年の立場を保つのが適当に思う。というようなキヨペン論者、このような論を交わしている時文化サークルの幹部二名来たりて曰く。日進の会員にて当サークルの会員に加入しフタマタかけて当サークルの組織を乱す者あり。即時当サークルを退会、その態度を明確にせよというのがその趣旨。ここで会場『ソウ然となる』右に関して私の主観的判断。

一、お互に感情的な事。例へばあの人物は好きなのだがこの人物が会の責任者だからといった調子で、明確に感情的な対立であるという事もいえる。

一、全く思想的に相対立している事。日進会で演劇等をやる時、サークルにおいてはロシヤ劇等を上演し、その思想的な良さを村民に訴える事。

一、組織状態の相違。一方は村の青年会であり、一方は村のサークル的存在になっておるもそのツナガリは判然として共産党につながっており、これが強力なる全国組織をもっている事。（例へば神田よりの脅迫状にても判然とする）日進会の活動は村を中心にしたるところの青年組織団体であり、サークルの趣旨は村中心なるも当村における共産党演説等には極力協力しており其の活動は、現実に於て立派な左翼である事。

又、衆参院等の選挙においては全体の四〇％（村民）左翼に投票しておる事実等はいかに当サークルがウラに於て思想的活動しているかがうかがわれる。又共産党員による活動も活発である事。

右に記した様な訳で第一日目の日進青年会演劇研究会における座談会と突然の文化サークルの抗争によって挫折、翌二十五日前記幹部と談合、早急なる支部結成に到達の目的をもって再会を約し別れたるも本部に充分なる連絡を致さず完全に目的を果せなかった事を深くお詫び申上げます。

今後当会活動については田舎は田舎なりのコオゲキを受けることを充分予想致し、第二回目の出張は（来月一日）もしこのように文化サークルが思想的にわれわれに挑戦して来た場合は、どのような立場を取れば良いか至急御返答にあずかりたいものです。もちろん勝算われにあるも相手が思想的団体なので充分要心して事に当るつもりなり。

一、去る日余市警察より刑事一名来宅。もちろん『友愛』に関して。本部において何事かありしか？右刑事の求めに応じ本会の趣旨を説明。個人の資格にて参上せしというもその判断は本部にまかせる。

天皇八月当町に来余なさるにつきその調査ではないかと判ずるも事情わからず。又私に対し全くヂエントルマンであった事も附記します。

右念のため連絡まで。

一、当小学校長と『友愛』に関して種々座談協力方願って別れたるも会長訳の『自由と人生』校長さんの手にて余市公民館に贈る事約束したるにつき早急に御送附願えれば幸甚です、現在送って頂きました『自由と人生』まわりまわって、校長さんが拝読下さってる由一冊では足りませんのでなんとか頼みます。価格忘れましたので御知らせ願えれば送金します。

## 合唱団委員　決る

友愛合唱団も発足以来四カ月となり猛暑にも負けず、毎週金曜日午後五時半より、西神田のＹＭＣＡ同盟会館ロービーで練習を続けているが、去る七月三十日、責任者及び各委員を決定した。

責任者 早川忠光、委員 茂木良和、島田実、中本美恵子、芦田正子、佐藤かつ子。

## 友愛山荘御案内

夏が訪れてまいりました。皆様方におかれても楽しいプランがおありのことと存じます。しかし近来の会場難による制約は甚だ大と存じます。そこでわが会の軽井沢友愛山荘を広く一般に開放し諸団体のリクリエーションにまた一般学生や青年の研究懇談の場として御利用願うことに致しました。

友愛山荘は軽井沢南ケ丘にあり、からまつや白樺の林に囲まれた湖水のほとりにあり、終日小鳥の鳴き声をきき、自然の恩恵に浴されたところであります。大方諸賢の御利用を願ってやみません。

友愛青年同志会

一、期　間　七月五日より十月末日まで
一、場　所　長野県北佐久郡軽井沢町南ケ丘友愛山荘
一、収容人員　十五名乃至十八名　三室（洋間）
一、設　備　寝具、食器の用意あり、炊事設備もあります
一、使用料　一人一泊につき百円（寝具使用料・炊具を含む）但し食費を除く
一、交通案内

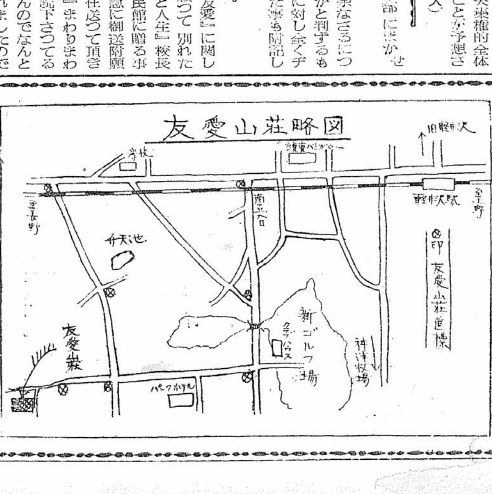

飛行機……東京からは[illegible]
汽　車　上野から信越線で軽井沢下車
道　標　軽井沢より山荘まで道標があります

一、申込所
宿　泊……東京都文京区音羽町七ノ一〇　友愛青年同志会
日帰り……東京都中央区日本橋通一ノ八　ホテル・ヤシマ内　日本エア・サービス　電話（27）三〇一一番

一、観光案内　鬼押出し・[illegible]・浅間牧場・旧ゴルフ場・つつじが原・[illegible]・浅間山